

山辺・県北西部広域環境衛生組合公告第1号

事後審査型制限付一般競争入札の実施について

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び山辺・県北西部広域環境衛生組合契約規則（平成28年4月山辺・県北西部広域環境衛生組合規則台13号）により、例によることとした、天理市契約規則（昭和40年8月天理市規則第22号）第3条の規定により公告する。

令和7年3月7日

山辺・県北西部広域環境衛生組合 管理者 並 河 健



1 担当部局

〒632-8555 天理市川原城町605番地

山辺・県北西部広域環境衛生組合事務局 総務課

Tel 0743-63-1001（内線382） Fax 0743-63-3915

Mail kensetukikaku@city.tenri.nara.jp

2 入札案件

- (1) 件 名 焼却灰運搬業務委託
- (2) 履行場所 天理市岩屋町459番2
- (3) 契約期間 (自) 契約締結日 ～ (至) 令和12年3月31日
- (4) 運搬期間 (自) 令和7年5月1日 ～ (至) 令和12年3月31日
- (5) 契約の種類 債務負担行為による複数年契約
- (6) 予定価格 ￥126,228,300 - (円/運搬期間)
(消費税及び地方消費税含む)
- (7) 最低制限価格 ￥84,152,200 - (円/運搬期間)
(消費税及び地方消費税含む)
- (8) 予定運搬回数

917回/年 (1日3回(往復)1台当り)

年 度	運搬回数
令和7年度	814回
令和8年度	917回
令和9年度	917回
令和10年度	917回
令和11年度	917回

上記予定運搬回数は、焼却炉及び、ごみ量、ごみ質等により変動する場合があるが、山辺・県北西部広域環境衛生組合（以下「本組合」という。）は、その予定運搬回数等に拘束されるものではなく、何らの義務を負うものではないものとする。

- (9) 概要 エネルギー回収型廃棄物処理施設（以下「本施設」という。）から出る焼却灰を、本組合が貸与する車両（2台）を運転し、大阪湾広域臨海環境整備センター堺基地へ運ぶ作業

3 一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札参加者は、次の（１）～（８）に掲げる全ての要件を満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- (2) 個人又は法人の役員等が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及び同条第6号に規定する暴力団員に該当する者でないこと。
- (3) 前記（2）に該当する者の依頼を受けて入札に参加しようとする者でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（会社更生法にあつては更生手続開始の決定、民事再生法にあつては再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと等、経営状態が著しく不健全である者でないこと。
- (5) 大和高田市・天理市・山添村・三郷町・安堵町・川西町・三宅町・上牧町・広陵町・河合町（以下「本組合構成市町村」という。）のいずれかの入札参加資格者名簿（令和6年）の一般廃棄物収集運搬業又は、類似する業務（運転代行・人材派遣含む）に記載のある者で、業務を遂行するに足りる人員及び財政的基礎を有し、かつ、当該業務の実施に関し相当の経験を有すること。また、直近事業年度の市町村民税及び国税（法人税、消費税及び地方消費税）に滞納がないこと。
- (6) 入札の公告日から契約までの期間において、本組合構成市町村のいずれかにおいて、指名停止を受けていないこと。
- (7) 令和6年度から起算する過去2年以内の間に完了した案件で、国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）又は地方公共団体が実施した運搬業務の契約を数回以上締結し、かつ、そのすべてを誠実に履行した者であること。
- (8) その他管理者が必要と認める要件を満たしている者であること。

4 仕様書の縦覧及び配布

- (1) 期間 令和7年3月7日（金）～ 令和7年3月19日（水）
- (2) 場所 本組合ホームページ及び、本組合構成市町村ホームページ（ダウンロード可）

5 事後審査型制限付一般競争入札参加申請書の提出

本件一般競争入札に参加しようとする者は、別に定める山辺・県北西部広域環境衛生組合事後審査型制限付一般競争入札実施要綱（平成28年4月山辺・県北西部広域環境衛生組合告示第3号）により、事後審査型制限付一般競争入札参加申請書（様式第1号）を期限までに提出しなければならない。

- (1) 提出期間 令和7年3月7日（金）～ 令和7年3月19日（水）
- (2) 提出場所 1 担当部局に同じ
- (3) 申請方法 直接持参にて受付。郵送、電話、ファクシミリ及び電子メール等では受け付けない。
(土曜日、日曜日及び祝日を除く午前9時00分から午後5時00分まで)

6 現場説明 無し

7 入札保証金 免除

8 契約保証金

契約単価に予定運搬回数に乗じて得た額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。

ただし、落札候補者が、天理市契約規則第18条に示す書類の提出を行った場合は、免除とする。

9 一般競争入札の日時及び場所

- (1) 日 時 令和7年3月24日（月） 午前11時00分
- (2) 場 所 天理市川原城町605番地 天理市役所 5階 533会議室
- (3) 入札結果については、落札者決定後本組合ホームページ及び、本組合構成市町村ホームページにて公表する。
- (4) 事後審査型制限付き一般競争入札参加申請書の提出者が入札を辞退する場合は、入札日までに入札辞退届を持参により提出しなければならない。（様式第6号）

10 落札者の決定方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、入札価格の低い者から順に落札候補者とし、資格確認を行い落札者を決定する。

- (2) 開札の結果、落札すべき価格について同一価格の入札が2以上ある場合は、くじにより落札候補者の順位を決定することとする。

11 入札の中止等

不正な入札が行われる恐れがあると認めるとき又は災害その他やむを得ない事由があるときは、入札を中止又は延期する。

12 資格確認書類の提出

開札終了後、落札候補者は次に掲げる資格確認書類の提出を求められた日の翌日（山辺・県北西部広域環境衛生組合の休日を定める条例（平成28年4月山辺・県北西部広域環境衛生組合条例第1号）第1条第1項に規定する組合の休日（以下「組合の休日」という。）を除く。）から起算して2日以内（組合の休日を除く。）に1担当部局へ午後5時00分までに直接持参により提出すること。

なお、提出期限内に審査書類を提出しないときは、当該落札候補者の行った入札は無効とする。

提出書類（資格確認書類）各1部

- (1) 事後審査型制限付一般競争入札参加資格確認申請書（様式第2号）
- (2) 誓約書（様式第4号）
- (3) 本組合構成市町村のいずれかにおいて、入札参加資格者名簿（令和6年度）の一般廃棄物収集運搬業又は、類似する業務（運転代行・人材派遣含む）に登録を有していることが確認できるもの及び、登録印の確認できるもの。（構成市町村登録時提出の使用印鑑届、印鑑（登録）証明書等）
- (4) 令和6年度から起算する過去2年以内の間に完了した案件で、国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）又は地方公共団体が実施した運搬業務の契約書の写しを数件添付

13 資格の確認結果

当該落札者に対して、令和7年3月28日（金）午後3時00分までに、ファクシミリ又は電子メールにより通知する。

なお、この通知期限までに通知がない場合は、1担当部局に連絡し、確認すること。

14 契約の締結

- (1) 契約の締結及び履行に係る費用については、すべて落札者の負担とする。

- (2) 契約の締結は、入札参加者名義とする。
- (3) 契約を締結するまでの間に、本組合構成市町村のいずれかにおいて、指名停止又はこれに準ずる措置を受けた場合若しくは暴力団員による不当な行為の防止に関する法律に基づく排除措置を受けた場合は、原則として契約を締結しないものとする。
この場合、本組合は一切の損害賠償の責を負わない。

15 無効となる入札該当事項

入札において、次のいずれかに該当する入札は無効又は失格とする。

- (1) 入札書に記名押印を欠く入札
- (2) 入札書の重要な文字の誤脱等により重要な事項を確認できない入札
- (3) 同一入札者がなした2通以上の入札
- (4) 入札金額を訂正した入札又は判読しがたいと認められる入札
- (5) 入札に際して公正な入札の執行を害する行為をなした者の入札
- (6) 入札に関し談合等の不正行為をなした者の入札
- (7) 係員の指示に従わない等入札室の秩序を乱した者の入札
- (8) 入札参加資格のない者が行った入札
- (9) その他入札条件に違反した入札

16 その他

- (1) この契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札会場では、移動通信端末等の通信機器の電源を切っておくこと。
- (3) 入札参加者の事前公表は行わない。
- (4) 本組合施設へのアクセス道路は、名阪国道（天理東インター経由）を利用すること。
- (5) その他詳細は入札説明書及び焼却灰運搬業務仕様書、焼却灰運搬車両の使用条件等仕様書のとおりとする。